

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会 (第3回) 議事要旨

- 1 日時：令和4年5月26日(木) 15:00～17:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・ 構成員
谷川座長、中村座長代理、大谷構成員、越塚構成員、関構成員、巽構成員、長田構成員、増島構成員、森構成員、山本構成員
 - ・ オブザーバー
小池日本郵便株式会社常務執行役員、五味日本郵便株式会社執行役員、大角日本郵政株式会社DX推進室長、西岡内閣官房郵政民営化推進室副室長、小川総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課長
 - ・ 総務省
中西総務副大臣、今川郵政行政部長、高田企画課長、松田郵便課長、小林貯金保険課長、寺村信書便事業課長

4 議事

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ① 「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子(案)について
 - ② 意見交換
- (3) 閉会

5 議事要旨

- (1) 開会
(事務局より開会の宣言。冒頭、中西総務副大臣より挨拶。)
中西総務副大臣： 本日はご多用のところ、構成員皆様にご出席をいただき心から感謝を申し上げます。

本検討会は昨年10月に発足し、これまで2つのWGを計12回開催いただくなど、谷川座長をはじめ、構成員の皆様方には、「信書の秘密」や個人情報の適切な取扱い等を確保しながら、日本郵政グループの持つデータの有効活用を促進するため、熱心に御議論をいただき、感謝を申し上げます。

郵便局ネットワークが保有するデータは、まさに地方公共団体等の公的機関や地図会社などの民間企業からも活用ニーズが非常にあると感じる一方で、その活用を促進するためには、日本郵政グループの信頼の回復やガバナンス体制の強化など、様々な取り組むべき課題があることも承知している。

本日は、公的な要請に応えるデータ活用の推進のためのガイドラインの整理や、データ活用を一層促進させるための取組をまとめたロードマップを議論いただきながら、本検討会の報告書の取りまとめに向けて、骨子(案)の審議をいただく予定と伺っている。忌憚のない御議論をお願いしたい。

(2) 議題

- ① 「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」

報告書骨子（案）について

（事務局より、資料3-1に基づき、「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」の報告書骨子案について説明があった。）

② 意見交換

（各構成員より、以下のとおり意見があった。）

森構成員： これまでデータの取扱いWGで検討に参加させていただいている。第2回検討会にて、データ活用推進WGの庄司主査がガバナンスあつてのデータ活用推進だと発言されていたが、これは非常に重要な指摘であると考えている。特にデータの取扱いWGは専らデータガバナンスに関する検討を行なう場であったため、そういった活用側からの鋭い指摘もあり、データの適切な取扱いについてWGで様々な検討を行ない、このように報告書骨子案に入れていただいているのだと思う。

全体として、法律構成、例外的にデータの第三者提供が可能とされる類型及び地方公共団体等からの委託を受けて受託調査業務を行う場合の留意点について、いずれももっともであると考えている。事務局の取りまとめに感謝。

報告書骨子案の14ページにプライバシー保護との関係とあるが、「法的に違法とされなくとも、生活者のプライバシーリスクに適切に対応がなされていないと生活者が判断すれば、いわゆる炎上を含めて、社会に受容されない事態となる」との記載がある。この「法的に違法とされなくとも」の前に、撮影方法等が不適切な場合には、肖像権侵害、プライバシー侵害等、プライバシー保護の関係で違法となることが一般論としてある旨を、記載いただいた方が良いのではないかと思う。

増島構成員： 報告書骨子案の説明に感謝。大部で詳細な内容になっており、各WGの先生方の非常に熱心な議論の成果が反映されているかと思う。特に最後のガバナンスの部分をよく議論していただいたようで、しっかりした形になっており、これを適正に行っていくことで、国民の皆様に信頼をしていただきつつデータ活用できる道筋が作られてきたのではないかと思っている。

また、今後の取組について、総務省の取組部分にまとまっているが、前回の検討会で森構成員を含めて論点を提起いただいた弁護士会の部分については、「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」（以下、「郵便分野ガイドライン」という。）の解説にて一定の方向性を出した後、今後具体的に弁護士会照会の様式を検討する段階に入っていくかと思われる。

当該様式の検討に当たっては、弁護士会照会は、最近によく活用されるようになってきているため、弁護士会から日本郵便への照会申請手続きが弁護士会側でスムーズに進まないような様式とならないようにしてほしいと思う。今後総務省が協議の場を設定し、日本郵便と各单位会弁護士会とが協議をすると推察するが、DV等の事案発生防止策を講じつつ、円滑な照会事務が行われるような形を、是非前向きな形で作っていただきたい。

中村座長代理： データの取扱いWGは、転居情報の公的機関等への提供、その他の課題について、関係者の意見を聞きながら、踏み込んだ議論を重ねて整理を行った。WGに参加した皆様に感謝と敬意を表す。

日本郵便という一企業の業務について、郵便分野ガイドラインの解説という、法規制よりも緩いレベルの文書について政府の会議で議論を重ねるといふ、その在り方は行政として特殊な立ち位置であるため、WGの進行ではその辺りについても配慮した。悩ましい課題について、政府とステークホルダーと有識者がコンセンサスを得て、落としどころを見つけるという重要な試みであったと思う。従って、この整理は公益の観点から望ましい方向を定めるとともに、その整理がないと日本郵便がデータの活用に動きづらいついという事態をなくし、より身軽に動けるようにする措置と考える。是非これを有効にお使いいただきたい。

また、報告の全体について、人的・物的なネットワークと顧客基盤を活かしてデータ活用を推進することは国益にかなうことから政府で議論しているわけである。その観点から、ビジネスとしての展開は自社の戦略として取り組めば良いが、政策的には災害対応、まちづくりといった公益にかなうデータ活用を期待しており、情報銀行などの取組を通じて、社会経済に貢献することにも力を入れてほしいと思う。データ活用推進ロードマップにある事項は全部重要であり、特にオープンデータの推進は公的な法人として是非進めていただきたい。ただ、日本郵政のデータ取扱いに対する国民の信頼感を損ねる事態に対しては、断固たる姿勢を保ち、データ活用の前提として信頼の回復とデータガバナンスの体制強化を筆頭に掲げていることに賛成する。

さらに、本検討会は政府の会議であり、政府・総務省が何をすべきかの提言が何より重要である。郵便局データ活用アドバイザーボード（仮称。以下「アドバイザーボード」という。）の創設、郵便局データの提供を求める団体と日本郵政・日本郵便との協議の場の設定、実証事業を通じたデータ活用の支援、それから監督の強化という事項を着実に実施していただくよう念押しをしておきたい。

長田構成員： ユーザーの立場から参加をさせていただいている。その立場から、本検討会が始まった当初の資料を拝見した際には、誤解を招きかねない内容もあったが、その後のWGの中で様々な議論がされた結果、現在日本郵便が保有しているデータや、信書の秘密や郵便物に関して知り得た他人の秘密の解釈等が明確に示されて、私自身の理解も進んだと思っている。

いずれにしても、日本郵便がどのようなデータをどのように取得、保持しているのか、それをどのように利活用しようとしているのか、どのような場合に公的機関等に提供していくのか、これまで検討してきたものを国民に分かりやすく説明できることが重要である。その結果が信頼を得ていくことに繋がると考えている。

加えて、国民と共に、日本郵便の社員に丁寧に説明し、深い理解を得てもらうことが重要である。そこに繋がるようなガバナンス体制を構築していくべきであり、それが実現できているかを国民目線でチェックをしていくことも重要だと考えている。このような非常に重要な会議であるため、どのように国民や社員に理解を進めていくかという点についても注力していただければと思う。

巽構成員： 報告書骨子案の取りまとめ等々に感謝。私からは、郵便局データ活用推進ロードマップについて、簡単にコメントさせていただきたい。

まず、資料中では、日本郵政・日本郵便の取組に加えて、総務省等が実施すべき施策等も示すと記載がある。この記載を受けて、本ロードマップは日本郵

政グループと総務省が共同で作成して対外的に示すものと受け止めている。ただ、データの利活用というのは、データガバナンスの考え方としても、郵政3事業を民営化した経緯からも、まずは事業者の側の自発的な取組でなされるべきであり、公的機関はそれをバックアップするということが進んでいると認識している。ロードマップの作成においては日本郵政の側に主体的な取組をまずは求めたい。

加えて、データ利活用の前提としてデータガバナンスの適切な環境があるべきという点について、各構成員からも発言されているが、全く同感である。その点についても、日本郵政グループの側でまず問題を検知して予防できるよう、広くアンテナを張っていくべきではないか。本検討会開催中にも、データガバナンスに関する問題が生じており、この種の事柄を公的機関からの指導や介入を待ってから動き出すのでは全く足りず、それでは信頼が確保されないということは日本郵政グループに申し上げておきたい。他方、遺憾ながら問題が生じてしまった際には、公的機関側も速やかに対応することが必要である点も、総務省と個人情報保護委員会に対しても再度申し上げておきたい。

これに関連して、日本郵政グループ側に「データガバナンスWG(仮称)」を置き、総務省側にもアドバイザリーボードを置くという方向性が示されたことは非常に重要なことと受け止めている。ガバナンスのみならず、データ利活用に関する事業者の自主的な取組を適切に推進していくためには、日本郵政グループ側に置かれるWGが非常に重要な役割を担うことになる。資料中にも、中長期的にはデータ利活用に関する戦略方針の策定も行うと記載があり、この中長期的な課題は早急に日本郵政グループ側で取り組んでいただきたい。国内・国外の例に倣うと、むしろ事業者側に有識者及び消費者の代表者等と呼んでアドバイザリーボードを設置し、より主体的に取り組むということもあり得るように考えられるため、その点も含めて検討いただきたい。

総務省側のアドバイザリーボードの役割としては、事業者側の自主的な取組を育てることが第一であるのは申し上げておおりであるが、郵便局データの利活用には公的な要請も大きいため、国ないし政府の政策の一環として、郵便局データの利活用を適切に推進していくということもまた非常に重要なことである。この2つの新しい組織が実効的に連携することで、事業者の自主的な取組に、公的、政策的な要請を適時にインプットしていくことができれば良い。

山本構成員： 地方公共団体あるいは自治体の運営に携わる者として、今回の取りまとめ案に大きな期待を持っている。

発災時における住民の安否確認、税の徴収に関わる重要な情報提供、そして地方公共団体等と日本郵便との間の委託を通じた様々な情報の共有化、この3点はまさに中村座長代理のご発言のとおり、国益にかなうアクションが取れるものと考えている。

この点について感謝申し上げると同時に、自治体の業務がそれだけ重要視されているということと、自治体を信頼していただいているということ、自治体側も身を引き締めて安全な情報管理に取り組んでいることを申し上げる。今後も期待をしていただければと考えている。

関構成員： 非常に多岐にわたるユースケースの中で論点を整理いただき、分かりやすい資料の作成に感謝。

データ活用に関しては様々な難しい論点があった。プライバシーポリシー面から難しい点、技術面から難しい点（組織内のデジタルトランスフォーメーション自体をまず進めないとデータ自体が生まれてこない等）、あとはビジネス面で難しい点（リソースの問題や売上げがないとその分の工数が確保できない等）といったような幾つかの論点があった。

様々な議論がなされて、プライバシーポリシーについては郵便分野ガイドラインの解説をしっかりと定めることにより整理されたと考えている。他方、データ活用を進めていく中でこれから解決していかなければならない問題として、オープンデータ等の公的要請に応えるデータ活用と、地図データ等のビジネスとしてのデータ活用との明確な線引きが難しいところがある。議論しているデータがどちらに該当するのかといった点に関しては、今後それぞれ話し合っ決めていく必要があると思う。

その意味では、現場の具体的なユースケースをしっかりと拾い、対話を行いながらデータの活用を進めていくという仕組みを、是非これからも作っていただきたい。自治体ではどのように使っていきたいか等、ニーズやアイデアを定期的に収集し、プライバシーポリシー面、リソース面、ビジネス面から検討して、実現の可否等を公表していくような仕組みが重要なのではないか。そのためには、アドバイザリーボードとデータガバナンスWGの活動が重要となってくる。是非この部分に具体的に取り組み、その検討状況についても公表しながら進めていただきたい。

越塚構成員： 本日説明を伺い、また資料も拝見し、非常に丁寧な議論がなされており、取りまとめに敬意を表す。特に郵便局データ活用推進ロードマップについて、こちらでも丁寧に議論され、信頼性の回復が重要という点も全くその通りであり、特にその点に関しては私からは申し上げることがないほどしっかり記載されていると思う。

利活用の上での留意点を少し申し上げると、やはり連携が重要である。先ほどの関構成員のご発言にあった「対話」と同じかもしれないが、データの利活用で、中村座長代理もご発言された「公益」は重要であり、事業展開も当然あるわけだが、そのどちらにおいても連携が非常に重要となる。データの利活用の枠組みとしてはスマートシティが非常に分かりやすいが、そういったものを地方や日本の各地で推進していくことを考えるに当たって、特に現在、日本で人口減少や過疎地の産業の撤退が進んでいく一方で、郵便はユニバーサルサービスとして最後まで残る事業でもあるという意味で、各地域における日本郵便の役割が今後一層重要になっていく面があるのではないか。

そのような意味では、データ利活用に関しては、公益上でも、事業上でも、地域における地方公共団体、地元の経済、地場産業等と是非積極的に強く連携することを期待したい。

もう一点、技術的な面も少し指摘させていただきたい。例えば一種の場所コードである郵便番号や、地理的な情報、IDの情報を扱っていく中で、データ形式とか規格等の技術的な面でも連携は非常に重要である。国の様々なところでも、例えばベースレジストリという取組や、自動運転やドローンという新しい分野の話もあれば、レガシーなどところでも物流、不動産、防災等、かなり共通点がある分野が他にもある。組織としても、例えばデジタル庁、国交省及び経産省と重なるところも多いため、国内ガラパゴスとならないよう、技術的な面

でも是非他所と連携していただくことが重要である。

大谷構成員： ここまで両 WG で実質的な議論を重ね、郵便局データの活用のための大前提、基礎となる考え方の整理をしていただいたことに感謝。

資料 14 ページに地方公共団体等からの委託を受けて受託調査業務を行う場合の留意点とあるが、この「等」というところに引っかかりを感じている。まず、公共性の高いデータという性質は、これまでも指摘されていた通り、公共機関でのデータ利活用についての実績を積み重ねていくことが望ましいのではないかと考えている。また、全国規模での網羅性の高い顧客基盤という点を考慮すると、日本郵便に匹敵する規模で街路データを取得できる企業というのはほかにはなく、日本郵便は唯一無二の能力を持っている企業体と言えるのではないかと。そのため、本来は委託元となる公的機関が委託先に対して、情報管理についての監督責任を担うということで、日本郵便との関係でもその点は例外ではないものであるが、取り扱われる情報に信書の秘密や郵便物に関して知り得た他人の秘密が含まれる余地があるということで、どのような場合それらに抵触するのか適切に判断する知識があるという点では、日本郵便の側が公的機関以上に専門性、知識を持っていると考えられる。従って、委託元である公共機関のデータガバナンスに依存するというよりは、委託元を含めて、データガバナンスを牽引する役割を担っていただけるものと期待している。

そして、郵便物に関して知り得た他人の秘密については、利用する利益とそれを秘匿する利益との比較衡量がまず行われるが、比較衡量によって利用する利益が上回るのは社会全体にとって有益な場合に限られると考えられるため、そのような観点から、民間企業から委託を受けてはならないということではないものの、どのような業務であっても引き受けて良いということではなく、情報提供によって生じる利益が公的なものであることを説明できることが必須である。その点について常に説明責任が伴うことを理解して、取り組んでいただく必要があるのではないかと。その結果として、郵便局データが秘蔵されずに、その利益を社会全体で享受できるように、各方面のステークホルダーとの信頼関係の構築に引き続き努めていただけるものと考えている。

また、弁護士会照会については、虐待等の情報提供を受けてはならない人に弁護士会照会の結果が濫用されることがないように、十分な準備を期待している。

今後も細かい点での検討がさらに必要になってくる場面も多いと思われるが、細かい点も詰めつつ先に進めるようにお願いしたい。

谷川座長： 両 WG にて計 12 回、熱心にご議論いただき感謝。検討の最中で様々な事象が発生し、データ活用について期待もある一方で、厳しくガバナンスの議論が指摘されたと私自身も感じている。その中で、様々にご指摘いただいているが、まず郵政事業のガバナンスを構築するためにも、DX の推進が何より重要なのではないかと改めて感じている。特に今後人口減少もあり、郵便物の取扱量も減少していく中で、郵便というユニバーサルサービスを維持していくためにデータ活用は是非とも必要なものであるため、そのような意味でもビジネスを支えるための信頼というものを再度構築いただきたい。

小池日本郵便常務執行役員： 郵便局が取得するデータの取扱いや活用について、

これまで2つのWGにおいて、構成員の皆様に様々な議論、ご意見をいただき、感謝を申し上げます。

まず、データの取扱いの関係として、転居届に係る情報等の公的機関等への提供について議論いただき、大規模災害や事故等の緊急時、滞納整理事務、それから弁護士法第23条の2の規定に基づく照会への対応についても、第三者への提供が可能と考えられる事例として整理をいただいた。特に、弁護士法に基づく照会については、DVやストーカー等の懸念がある照会がこれまでも実態としてある。日本郵便に照会をいただく際には、これらの懸念がないことについて明確に表明される様式に統一され、郵便局でも迷わずスムーズに対応できる形でやっていけるように、引き続き調整をお願いしたい。

続いて、データの活用推進の関係として、本日もご指摘をいただいているように、データの活用に当たっては、何よりもまずは信頼回復が最優先事項だと認識をしている。全国の郵便局の社員一人一人が適正にデータの取扱いができるということを徹底することが必要であり、これは組織として着実、確実に取り組まなければならない。本年2月にも公表しているが、必要な研修・教育などを実施している。

その上で、日本郵政グループが発表している中期経営計画「JPビジョン2025」がある。そこでもポータルデジタルトランスフォーメーションということで、データドリブンによる郵便・物流事業の改革を進める所存。このような取組により、お客様の利便性の向上や、社内の業務見直しを進めてまいりたい。また、公的要請のあるデータの活用から取り組みつつ、その次にビジネスへの活用といった順番になるが、日本郵便だからこそ持ち得るデータを、新たな価値を提供するといった観点から、どのような形でビジネスに生かせるかという点を、引き続き社内でも検討してまいりたい。

引き続き、議論のほどよろしくお願いいたしたい。

大角日本郵政DX推進室長： これまで多くの議論をいただき、改めて感謝申し上げます。多くの構成員より、データの活用に当たって、ガバナンスの強化の必要性についてご指摘、ご意見いただいている。

日本郵政グループが民営化されて15年目となるが、内部の業務、郵便の業務といった内部運営ではこれまでも自発的にデータ活用してきた。今回は、外部での活用、他者と協働した活用、あるいは他者からの依頼を受けての活用といった点での方策を検討するということで、多くのご意見をいただいている。これらを踏まえ、データ活用にあたって日本郵政グループとして検討していくとともに、短期的にはガバナンスの強化が最重要になると考えている。

報告書骨子案には中長期的なデータの活用の戦略も記載されているが、その前段として、新たな連携施策の創設を念頭に、必要な規程の検討・整備、データ活用の可否等のチェック体制、ガバナンスの在り方等、データ活用にあたって必要となるブレーキ機能を整備すべきということデータをガバナンスWGで検討する旨、記載いただいている。まさにこの通りと認識しており、適切に取り組んでいきたい。まずお客様の信頼、ガバナンスを確保した上で、中長期的にはビジネス及び公益の両面において、郵政事業の発展あるいは社会的利益が増加するようにデータ活用の推進に取り組んでいきたい。

いずれにしても、お客様本位の観点から、個人情報保護や社会的受容性等に十分配慮しつつ、データを活用することが重要だと考えている。これからも

ご指導よろしくお願いたしたい。

- (3) 閉会
(谷川座長の宣言により閉会。)

(以上)